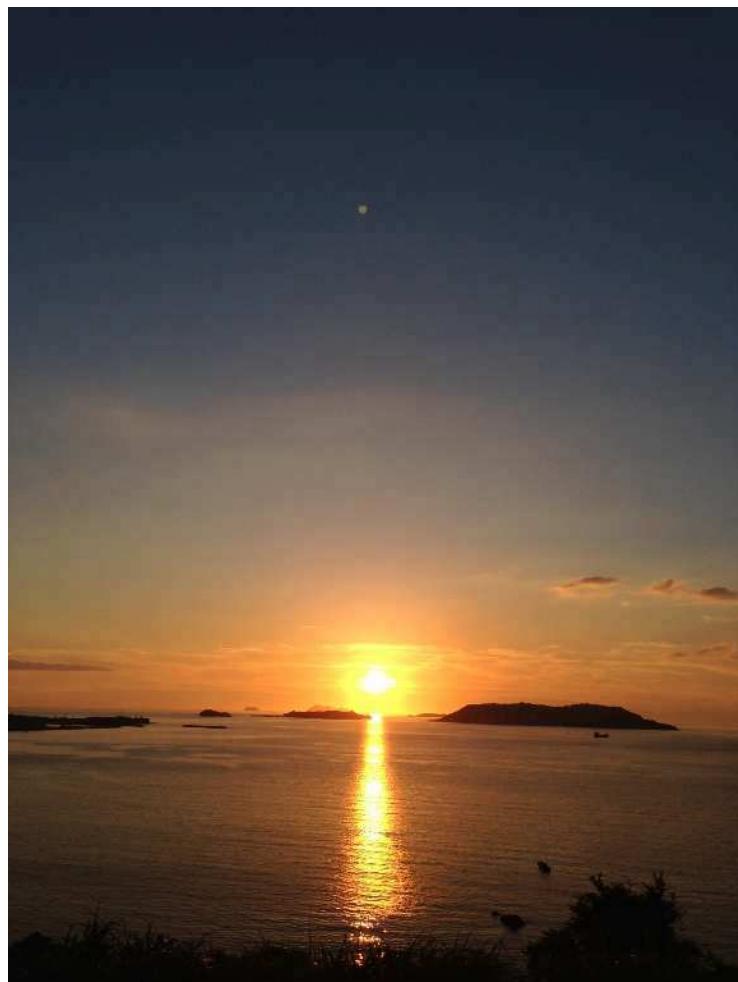


参考資料

第1章 市民アンケート

第2章 長期末整備公園

第3章 用語の解説



老の山公園からの夕日

第1章 市民アンケート

緑に関する市民意向を把握するため、緑のアンケート調査を行い、調査結果としてとりまとめを行いました。

1. 調査概要

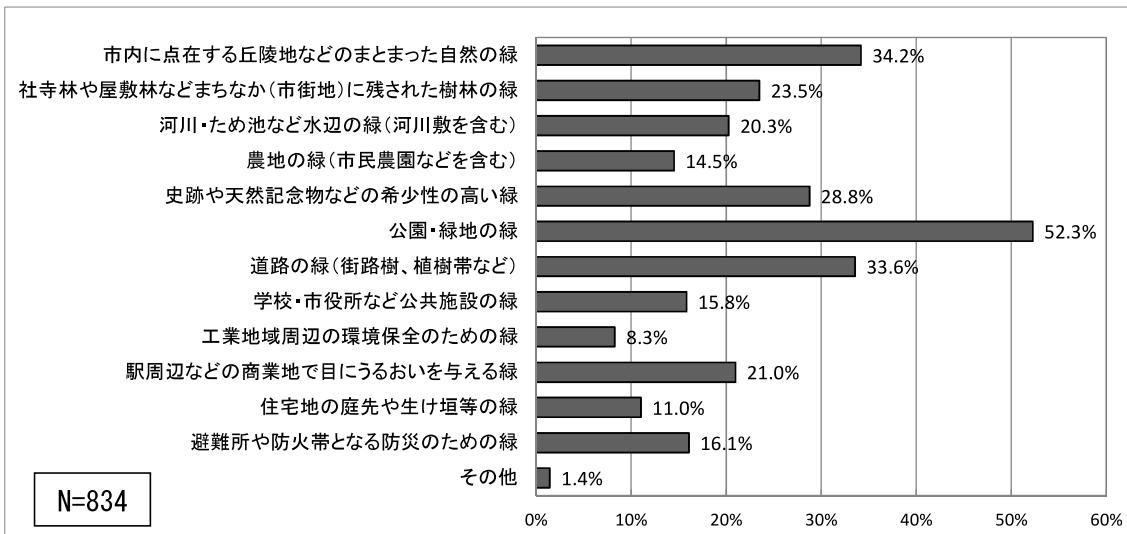
配布方法	郵送配布、郵送回収
発送・回収日	発送日：平成25年11月29日 回収締切：平成26年1月16日市役所着分まで
配布数	2,000票（16～80歳の市民から無作為抽出）
回収数	866票（回収率43%）

2. 調査結果

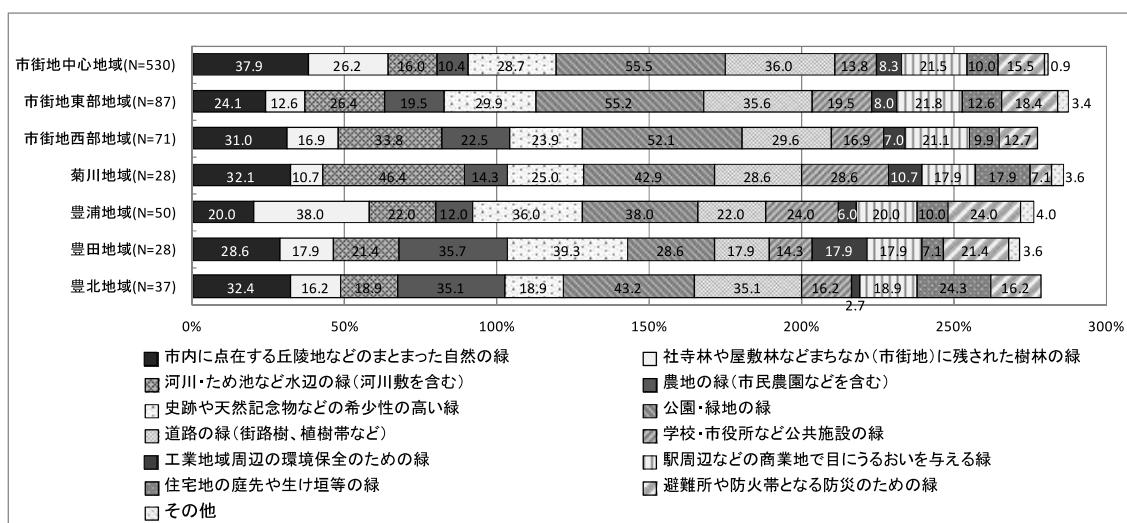
①下関市にふさわしい緑、特に大事にすべき緑は何だと思いますか(○は3つ)。

1. 市内に点在する丘陵地などのまとまった自然の緑
2. 社寺林や屋敷林などまちなか（市街地）に残された樹林の緑
3. 河川・ため池など水辺の緑（河川敷を含む）
4. 農地の緑（市民農園などを含む）
5. 史跡や天然記念物などの希少性の高い緑
6. 公園・緑地の緑
7. 道路の緑（街路樹、植樹帯など）
8. 学校・市役所など公共施設の緑
9. 工業地域周辺の環境保全のための緑
10. 駅周辺などの商業地で目にうるおいを与える緑
11. 住宅地の庭先や生け垣等の緑
12. 避難所や防火帯となる防災のための緑
13. その他

●単純集計



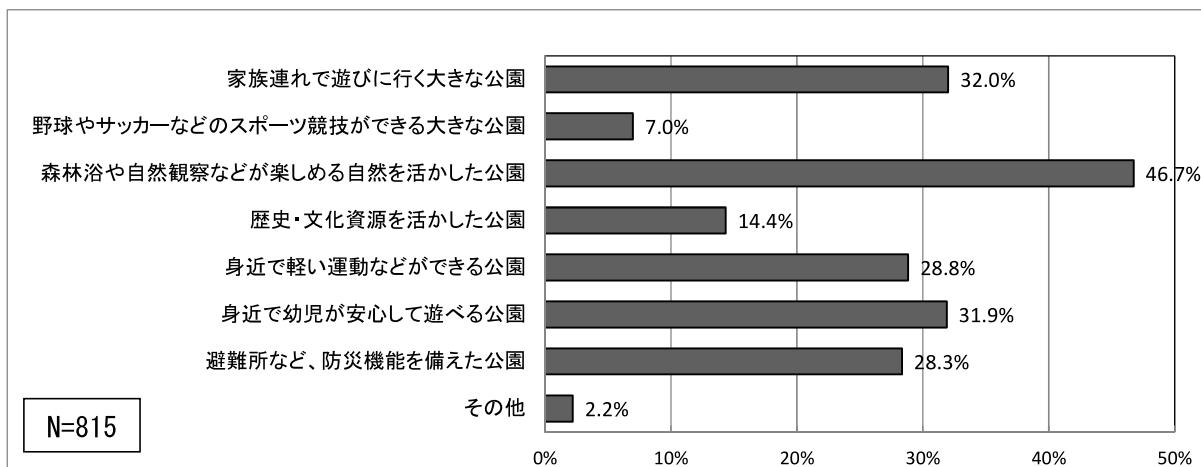
●居住地別集計



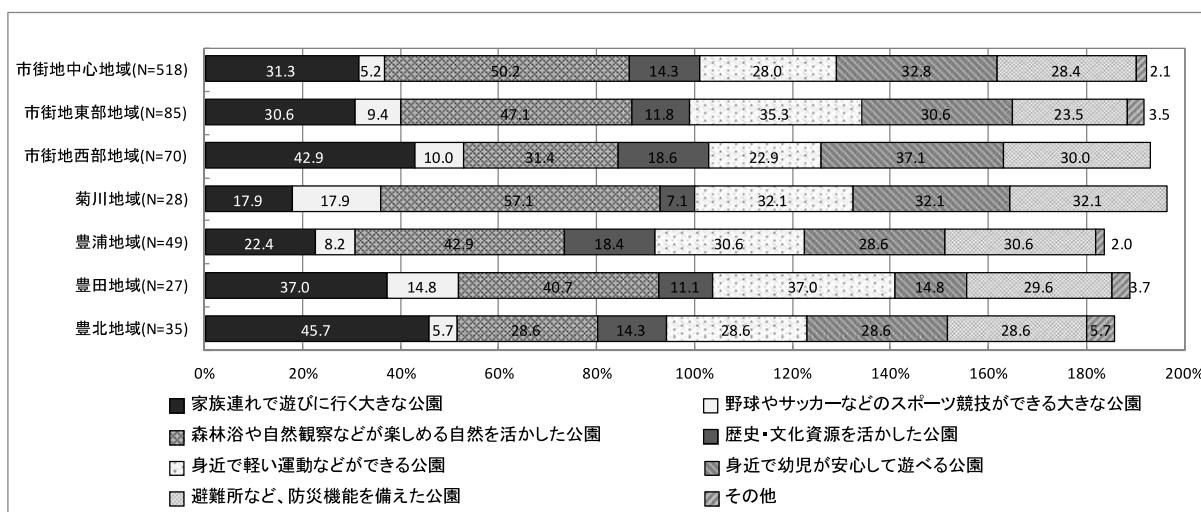
②下関市は今後、どのようなタイプの公園を重視すべきだと思いますか(○は2つ)。

1. 家族連れで遊びに行く大きな公園
2. 野球やサッカーなどのスポーツ競技ができる大きな公園
3. 森林浴や自然観察などが楽しめる自然を活かした公園
4. 歴史・文化資源を活かした公園
5. 身近で軽い運動などができる公園
6. 身近で幼児が安心して遊べる公園
7. 避難所など、防災機能を備えた公園
8. その他

●単純集計



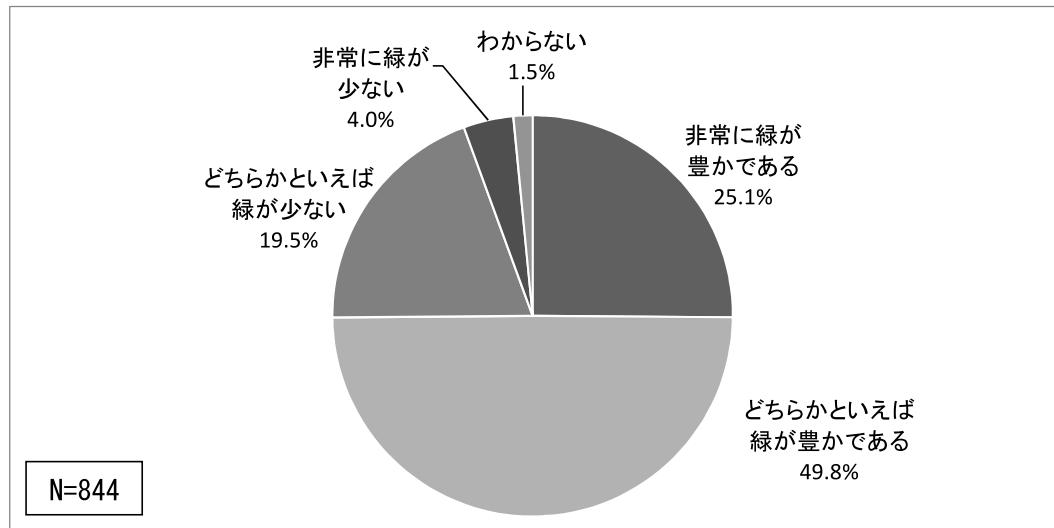
●居住地別集計



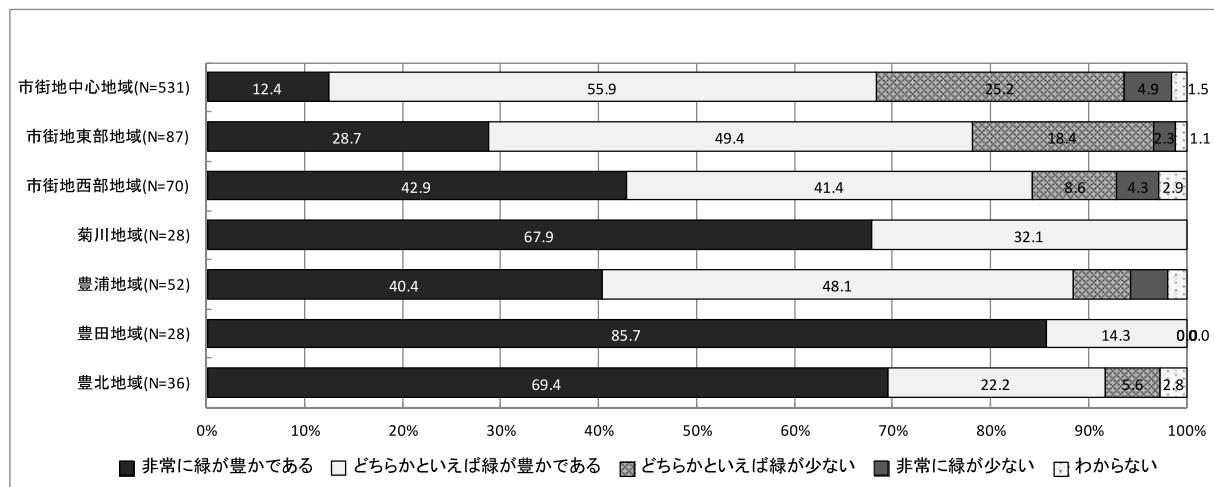
③お住まいの周辺は、緑が豊かだと思いますか(○は1つ)。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 非常に緑が豊かである | 2. どちらかといえば緑が豊かである |
| 3. どちらかといえば緑が少ない | 4. 非常に緑が少ない |
| 5. わからない | |

●単純集計



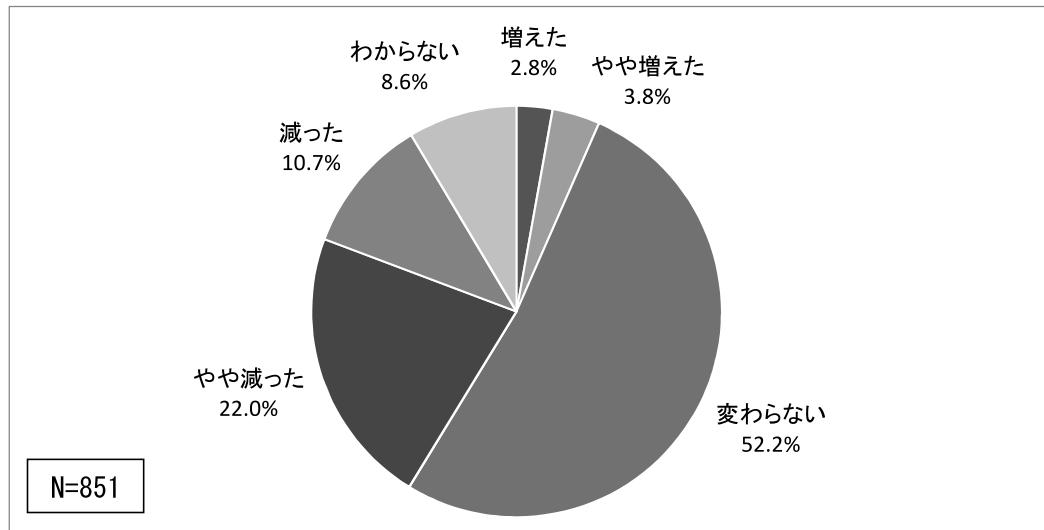
●居住地別集計



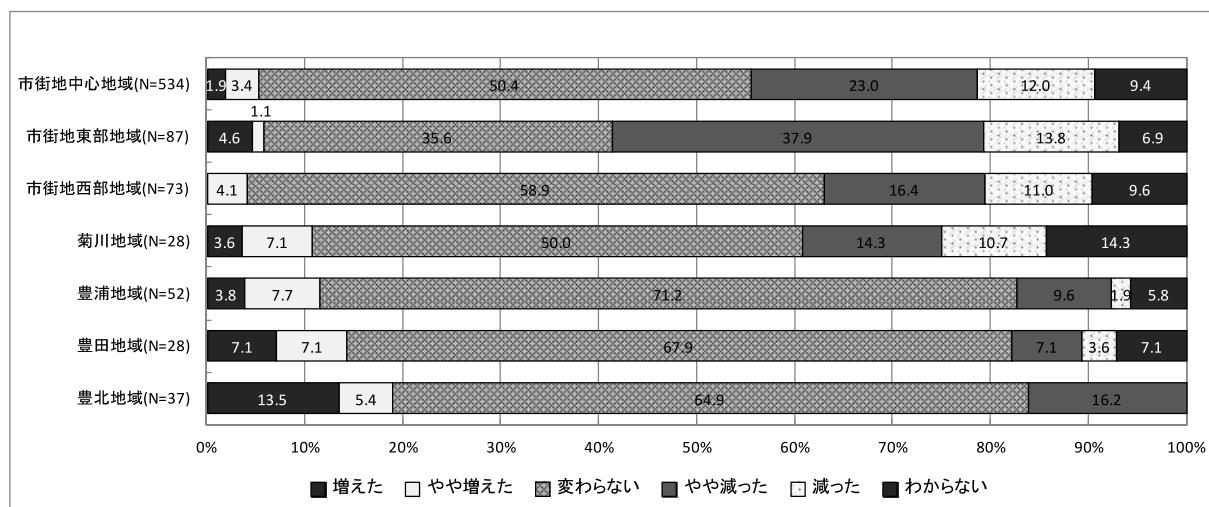
④お住まい周辺の緑の量は、ここ10年でどのように変化しましたか(○は1つ)。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 増えた | 2. やや増えた | 3. 変わらない |
| 4. やや減った | 5. 減った | 6. わからない |

●単純集計



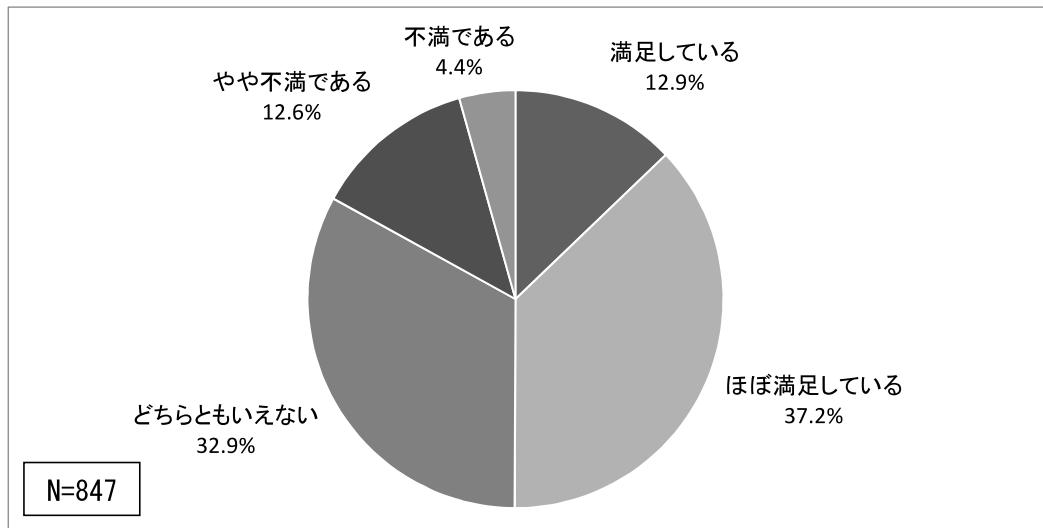
●居住地別集計



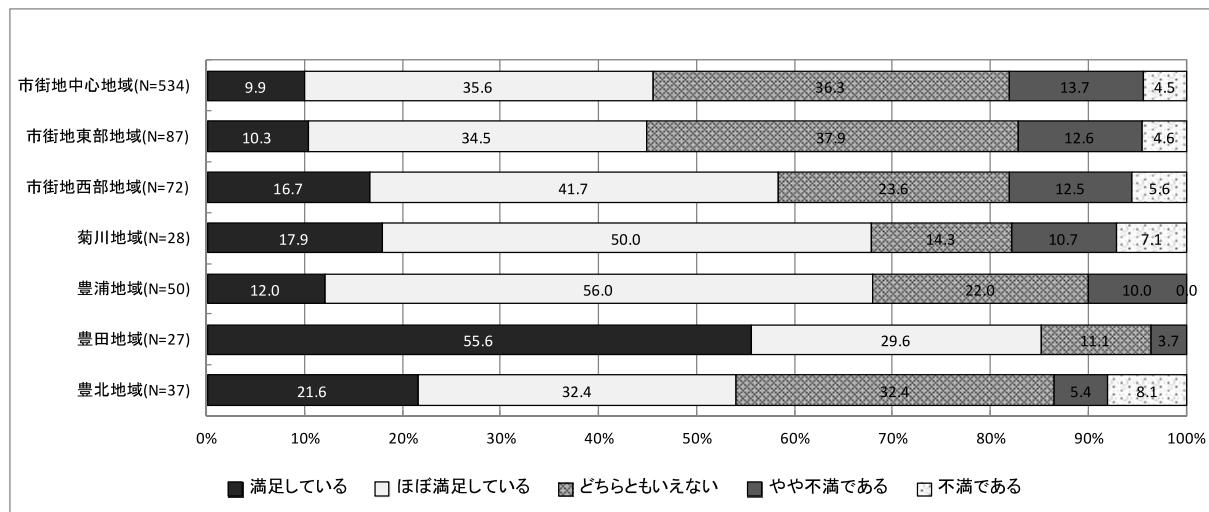
⑤お住まい周辺の緑や自然についてどう思いますか(○は1つ)。

- | | | |
|------------|-------------|--------------|
| 1. 満足している | 2. ほぼ満足している | 3. どちらともいえない |
| 4. やや不満である | 5. 不満である | |

●単純集計



●居住地別集計

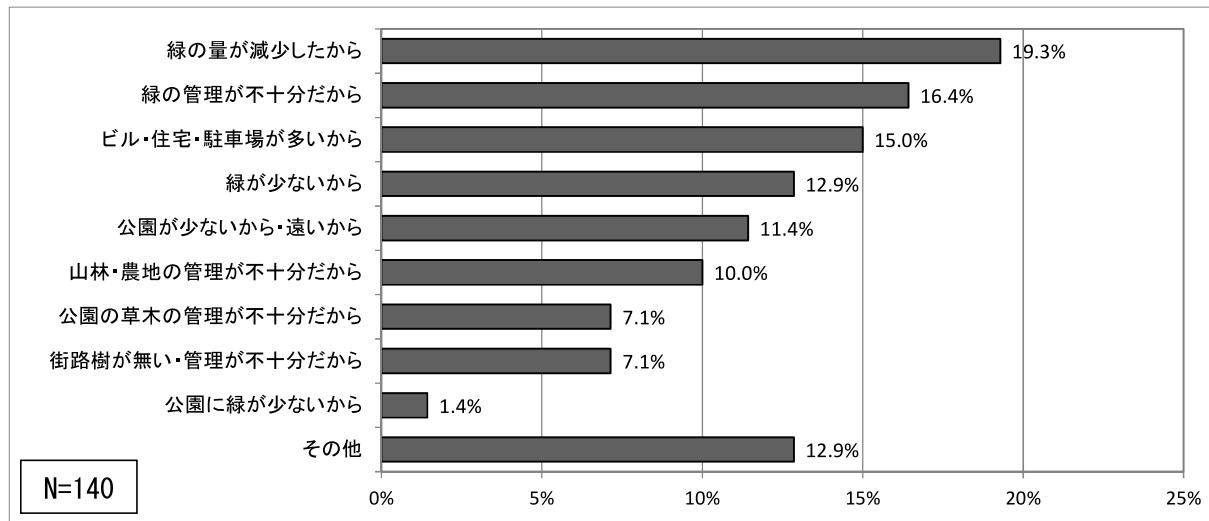


⑥前問で、「4. やや不満である」、「5. 不満である」を選ばれた方は、そう思われる理由を以下にご記入ください。

分類	回答者数	構成比
緑の量が減少したから	27	19.3%
緑の管理が不十分だから	23	16.4%
ビル・住宅・駐車場が多いから	21	15.0%
緑が少ないから	18	12.9%
公園が少ないから・遠いから	16	11.4%
山林・農地の管理が不十分だから	14	10.0%
公園の草木の管理が不十分だから	10	7.1%
街路樹が無い・管理が不十分だから	10	7.1%
公園に緑が少ないから	2	1.4%
その他	18	12.9%
無回答・不明	726	—
回答者数合計	140	100.0%

※自由回答を内容により分類して集計

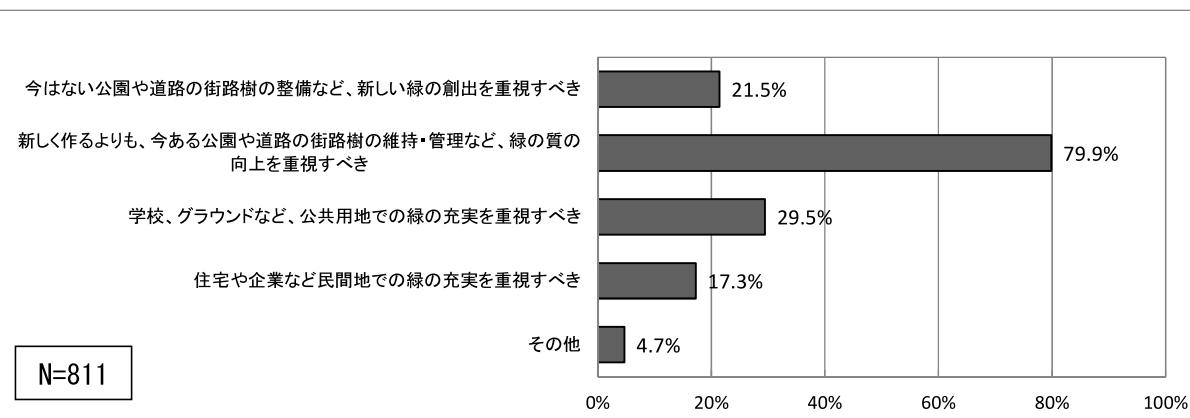
●単純集計



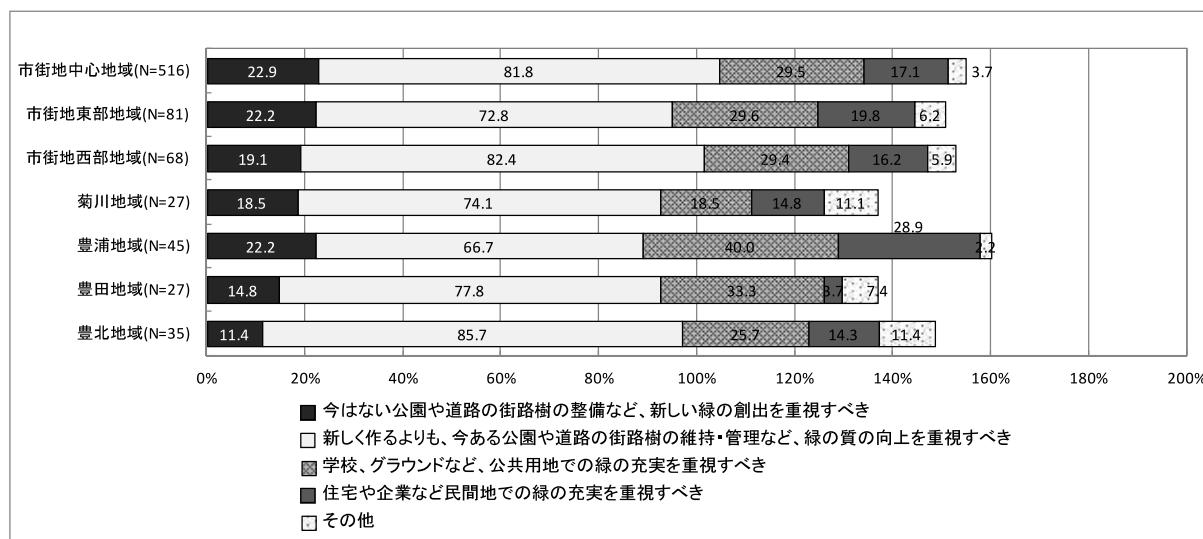
**⑦お住まい周辺の緑の充実について、今後どのような取り組みが望ましいと思いますか
(○は2つ)。**

1. 今は公園や道路の街路樹の整備など、新しい緑の創出を重視すべき
2. 新しく作るよりも、今ある公園や道路の街路樹の維持・管理など、緑の質の向上を重視すべき
3. 学校、グラウンドなど、公共用地での緑の充実を重視すべき
4. 住宅や企業など民間地での緑の充実を重視すべき
5. その他

●単純集計



●居住地別集計

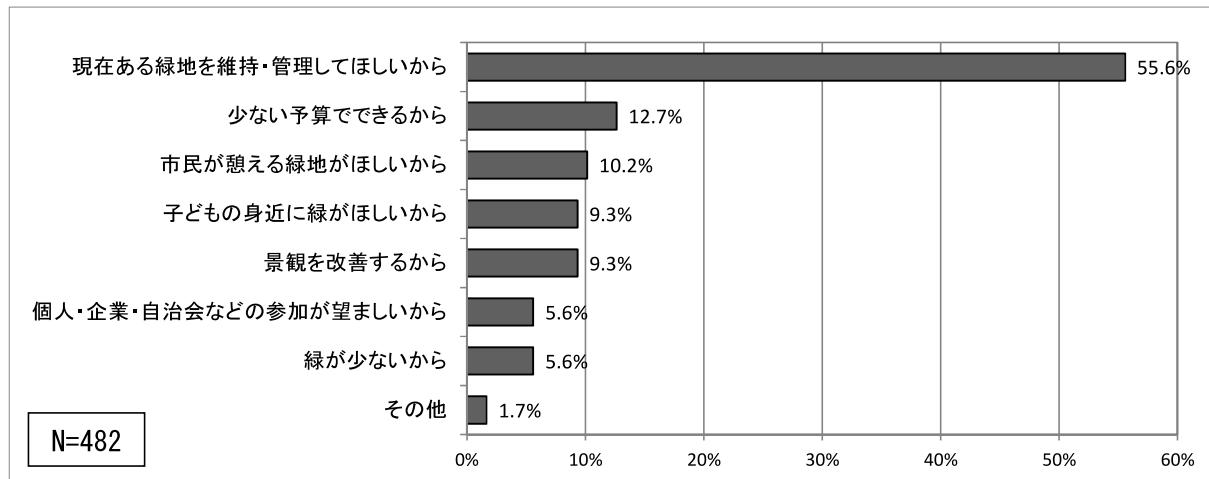


⑧前問で選ばれた今後の取り組みについて、選ばれた理由を具体的にご記入ください。

分類	回答者数	構成比
現在ある緑地を維持・管理してほしいから	268	55.6%
少ない予算でできるから	61	12.7%
市民が憩える緑地がほしいから	49	10.2%
子どもの身近に緑がほしいから	45	9.3%
景観を改善するから	45	9.3%
個人・企業・自治会などの参加が望ましいから	27	5.6%
緑が少ないから	27	5.6%
その他	8	1.7%
無回答・不明	384	—
回答者数合計	482	100.0%

※自由回答を内容により分類して集計

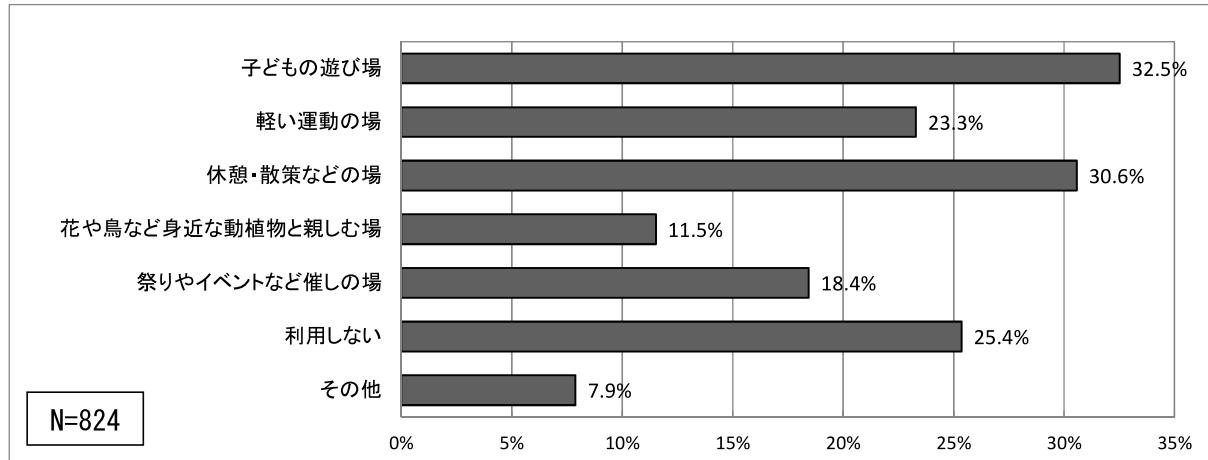
●単純集計



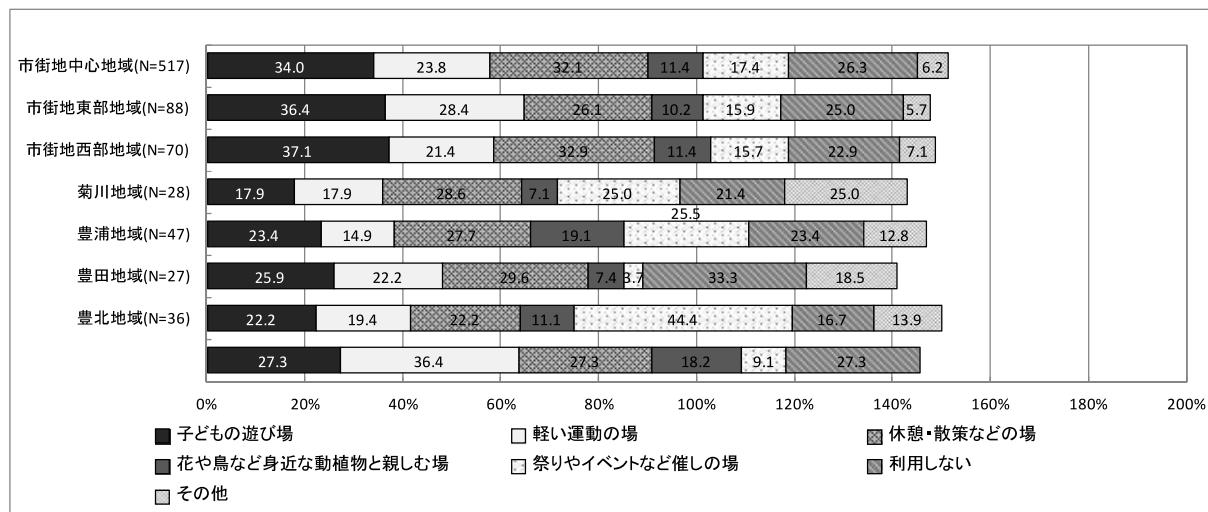
⑨お住まい周辺の身近な公園についてお聞きします。主にどのような目的で公園を利用しますか(○は2つ)。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 子どもの遊び場 | 2. 軽い運動の場 |
| 3. 休憩・散策などの場 | 4. 花や鳥など身近な動植物と親しむ場 |
| 5. 祭りやイベントなど催しの場 | 6. 利用しない |
| 7. その他 | |

●単純集計



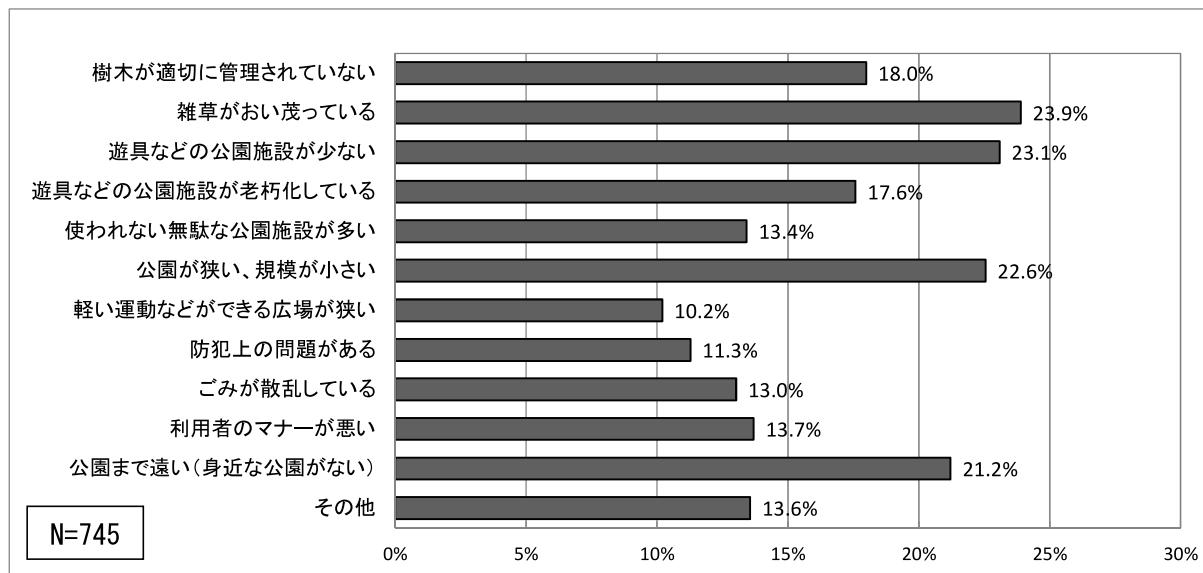
●居住地別集計



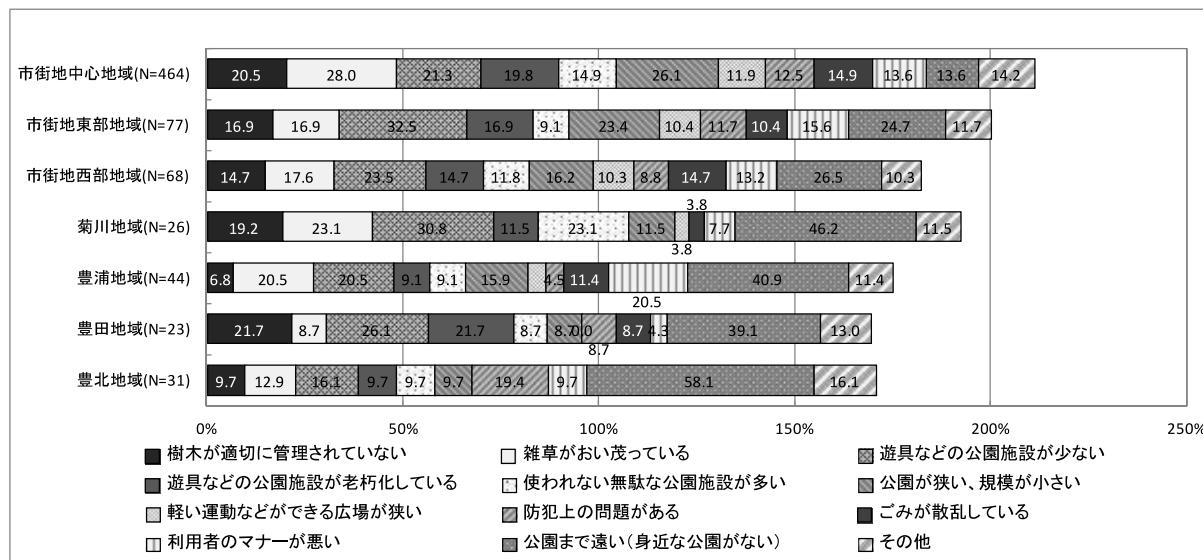
⑩お住まい周辺の身近な公園を利用して、不満に思うことはありますか(○は3つ)。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 樹木が適切に管理されていない | 2. 雑草がおい茂っている |
| 3. 遊具などの公園施設が少ない | 4. 遊具などの公園施設が老朽化している |
| 5. 使われない無駄な公園施設が多い | 6. 公園が狭い、規模が小さい |
| 7. 軽い運動などができる広場が狭い | 8. 防犯上の問題がある |
| 9. ごみが散乱している | 10. 利用者のマナーが悪い |
| 11. 公園まで遠い(身近な公園がない) | 12. その他 |

●単純集計



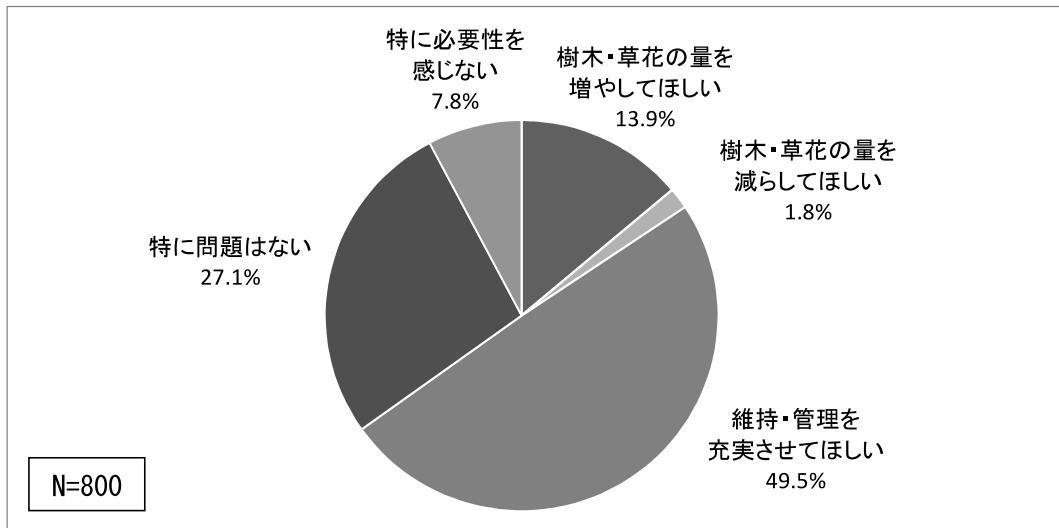
●居住地別集計



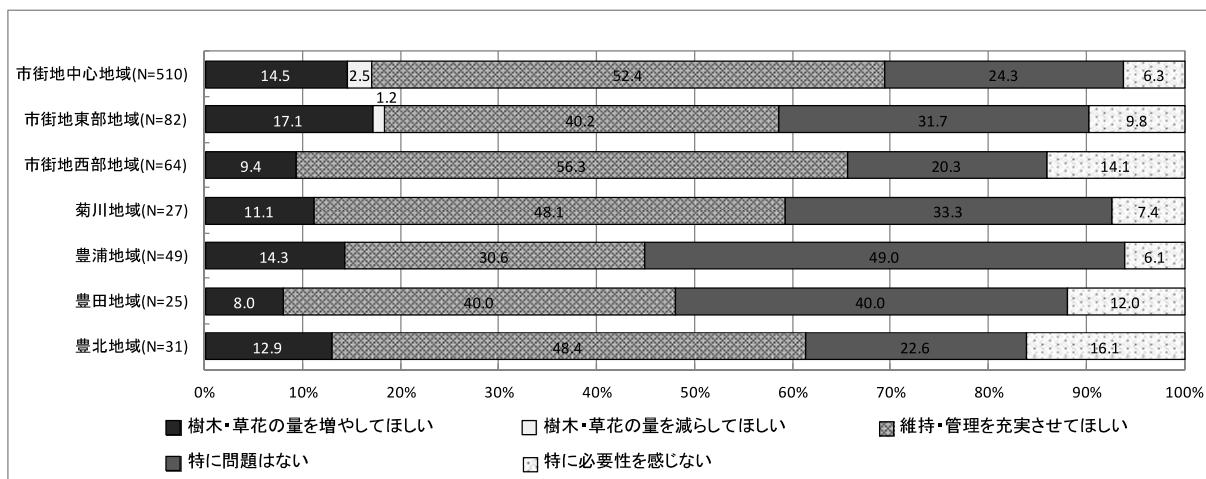
⑪お住まい周辺の身近な公園の樹木や草花について、どのように思いますか(○は1つ)。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 樹木・草花の量を増やしてほしい | 2. 樹木・草花の量を減らしてほしい |
| 3. 維持・管理を充実させてほしい | 4. 特に問題はない |
| 5. 特に必要性を感じない | |

●単純集計



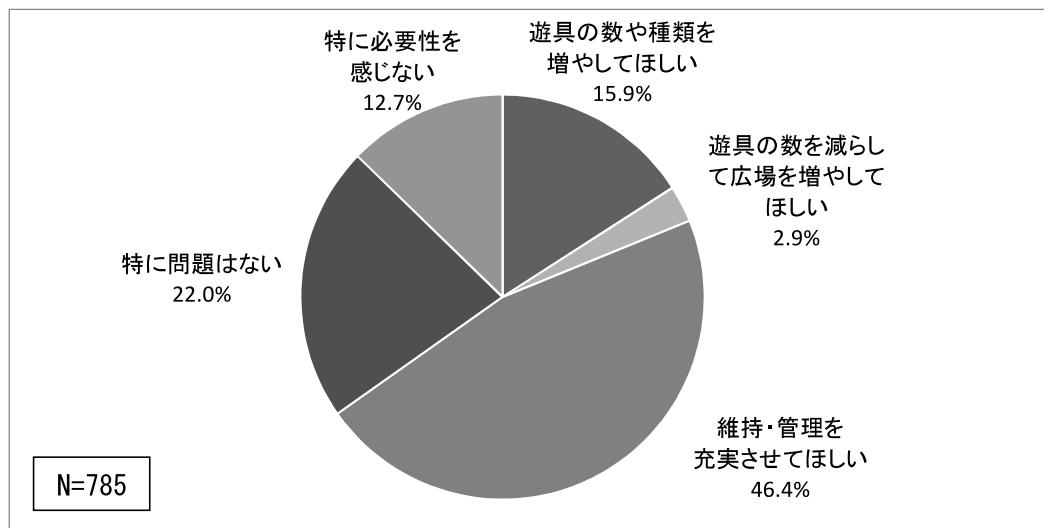
●居住地別集計



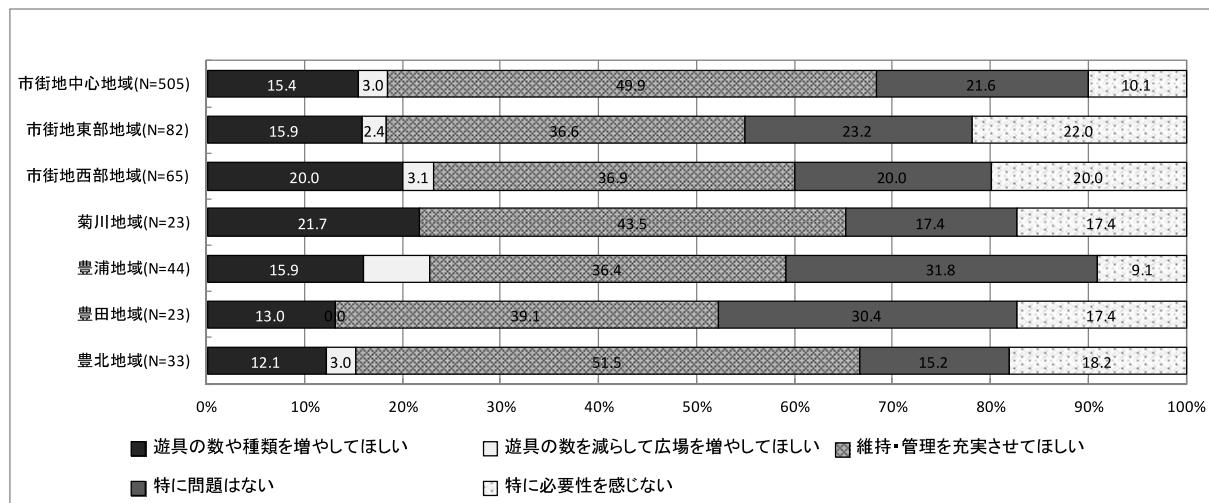
⑫お住まい周辺の身近な公園の遊具やベンチ等の公園施設について、どのように思いますか(○は1つ)。

1. 遊具の数や種類を増やしてほしい
2. 遊具の数を減らして広場を増やしてほしい
3. 維持・管理を充実させてほしい
4. 特に問題はない
5. 特に必要性を感じない

●単純集計



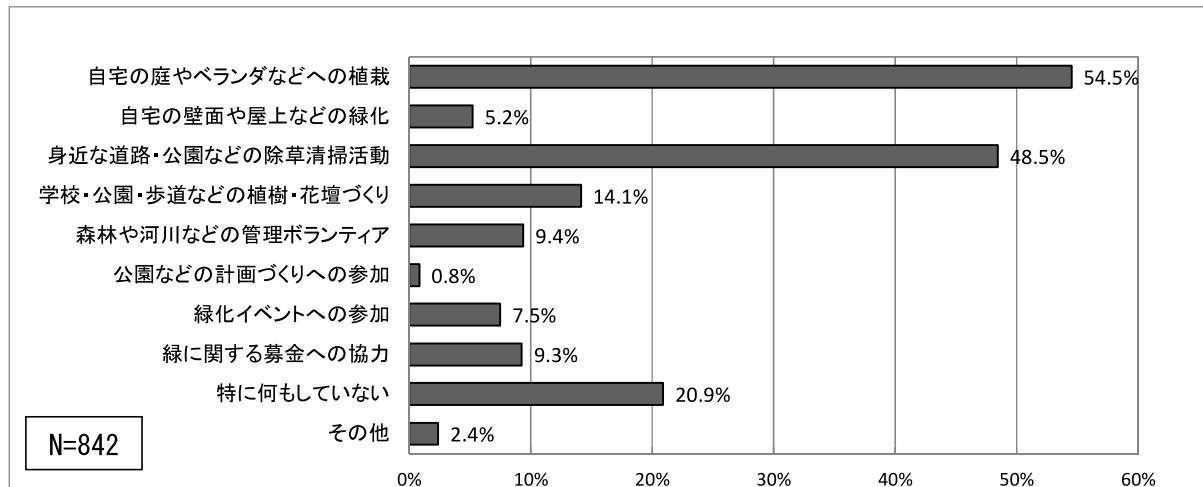
●居住地別集計



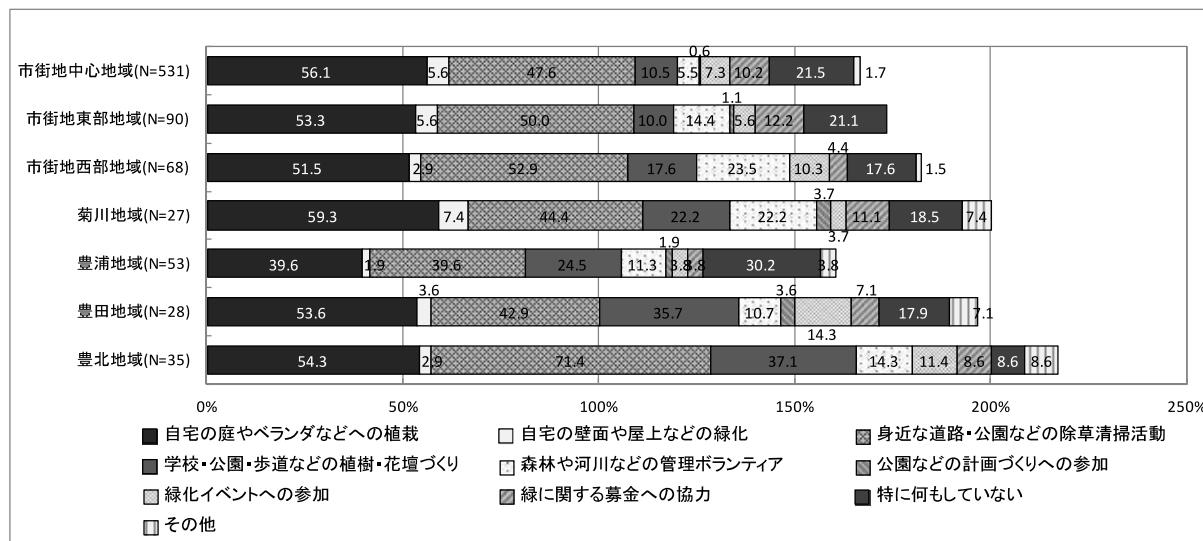
⑬まちの緑を守り、育てるために、あなたがこれまでに行ったことのある取り組みをお聞かせください(該当する番号すべてに○)。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 自宅の庭やベランダなどへの植栽 | 2. 自宅の壁面や屋上などの緑化 |
| 3. 身近な道路・公園などの除草清掃活動 | 4. 学校・公園・歩道などの植樹・花壇づくり |
| 5. 森林や河川などの管理ボランティア | 6. 公園などの計画づくりへの参加 |
| 7. 緑化イベントへの参加 | 8. 緑に関する募金への協力 |
| 9. 特に何もしていない | 10. その他 |

●単純集計



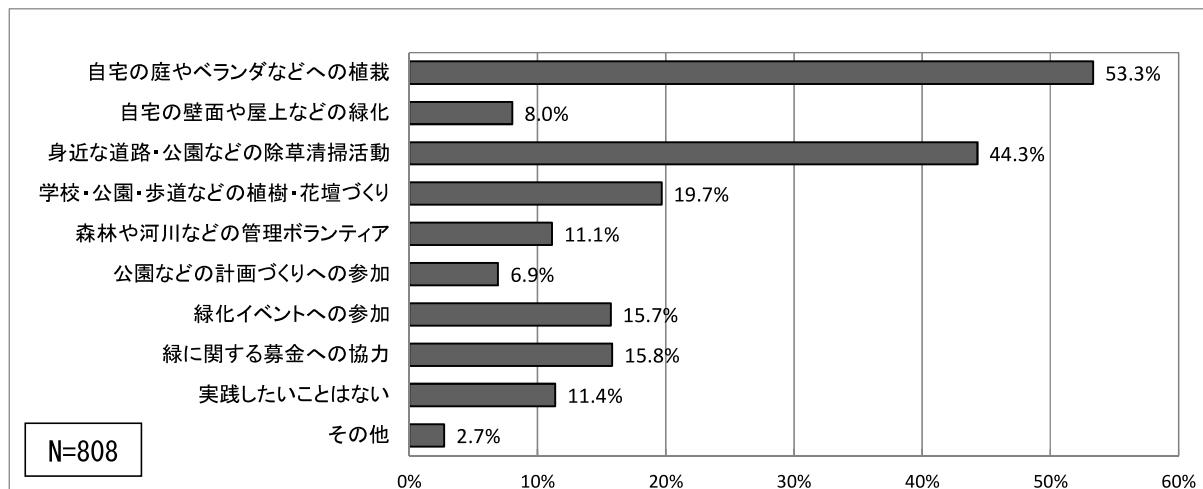
●居住地別集計



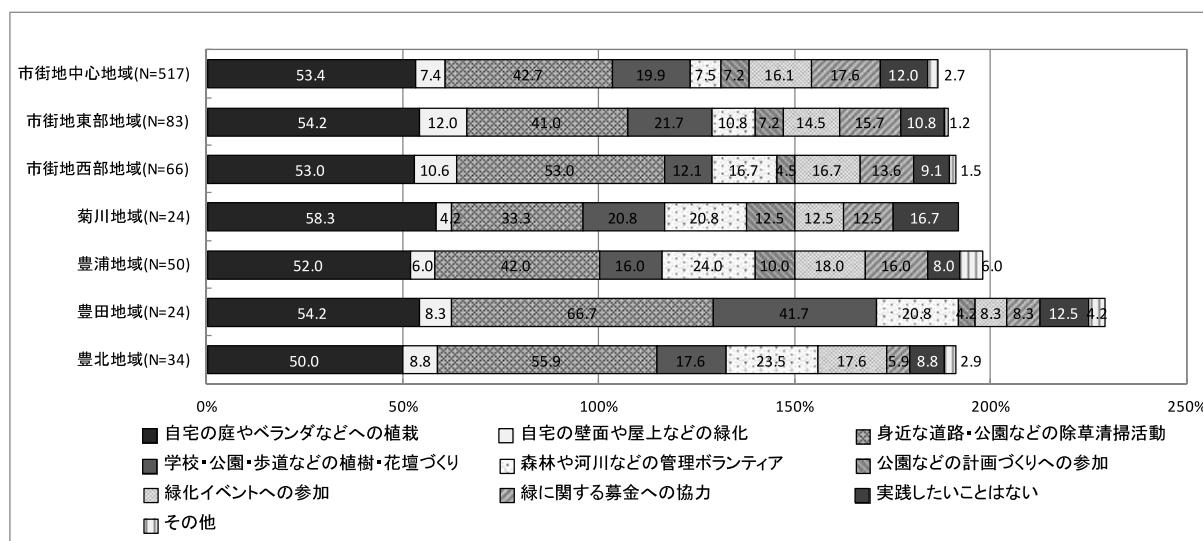
⑯まちの緑を守り、育てるために、あなたが今後実践したい取り組みをお聞かせください（○は3つ）。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 自宅の庭やベランダなどへの植栽 | 2. 自宅の壁面や屋上などの緑化 |
| 3. 身近な道路・公園などの除草清掃活動 | 4. 学校・公園・歩道などの植樹・花壇づくり |
| 5. 森林や河川などの管理ボランティア | 6. 公園などの計画づくりへの参加 |
| 7. 緑化イベントへの参加 | 8. 緑に関する募金への協力 |
| 9. 実践したいことはない | 10. その他 |

●単純集計



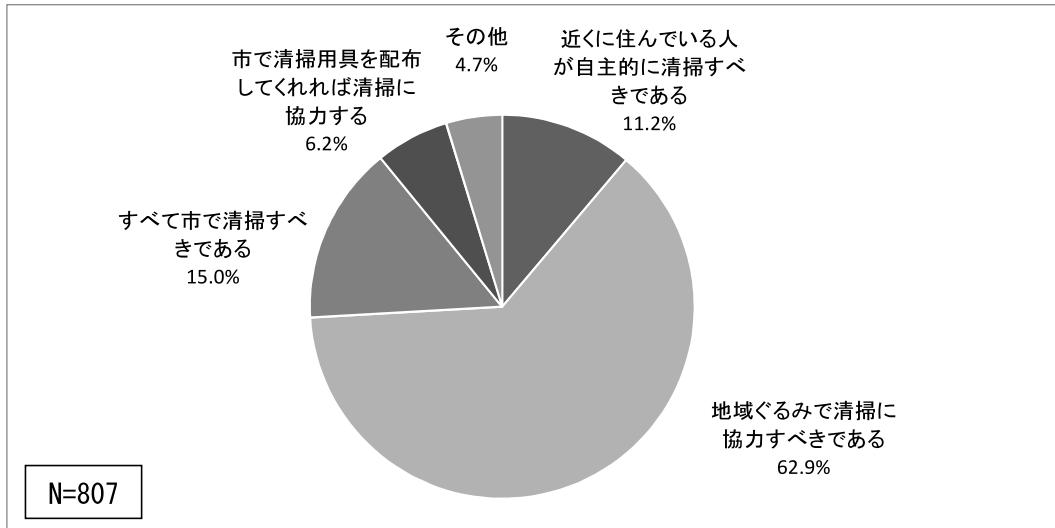
●居住地別集計



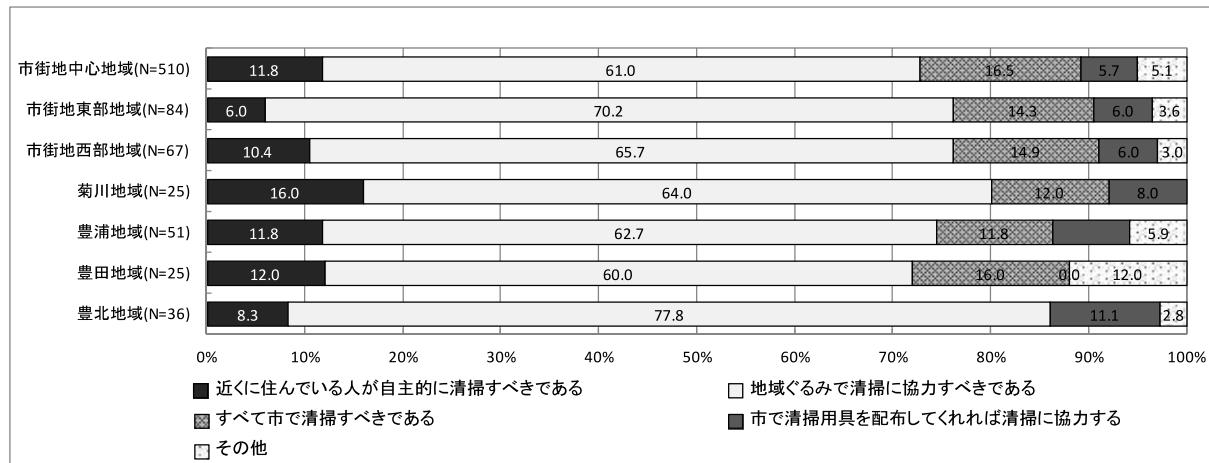
⑯街路樹や公園などの落葉の清掃について、どのように思いますか。(○は1つ)。

1. 近くに住んでいる人が自主的に清掃すべきである
2. 地域ぐるみで清掃に協力すべきである
3. すべて市で清掃すべきである
4. 市で清掃用具を配布してくれれば清掃に協力する
5. その他

●単純集計



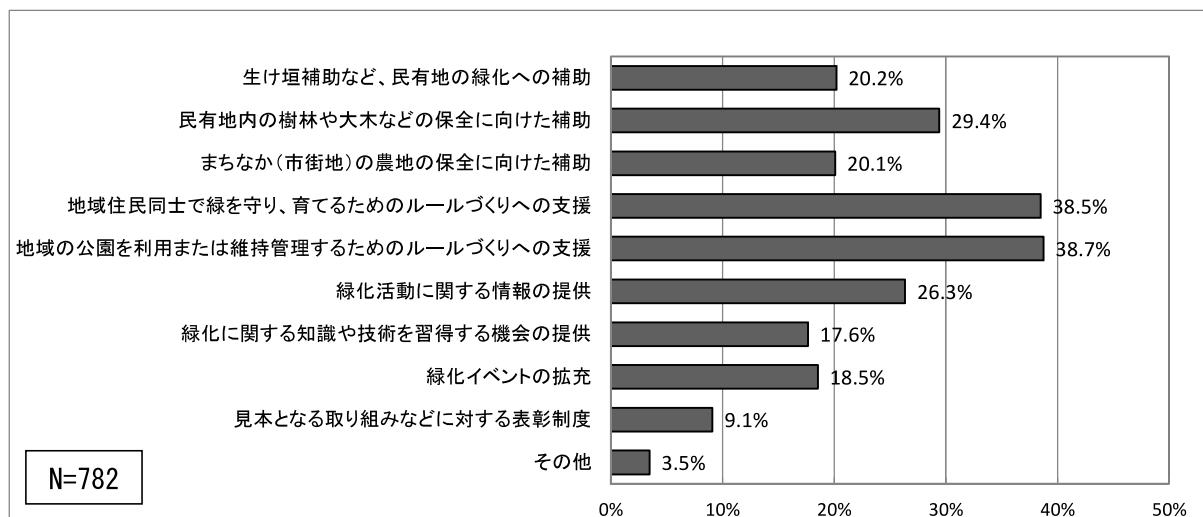
●居住地別集計



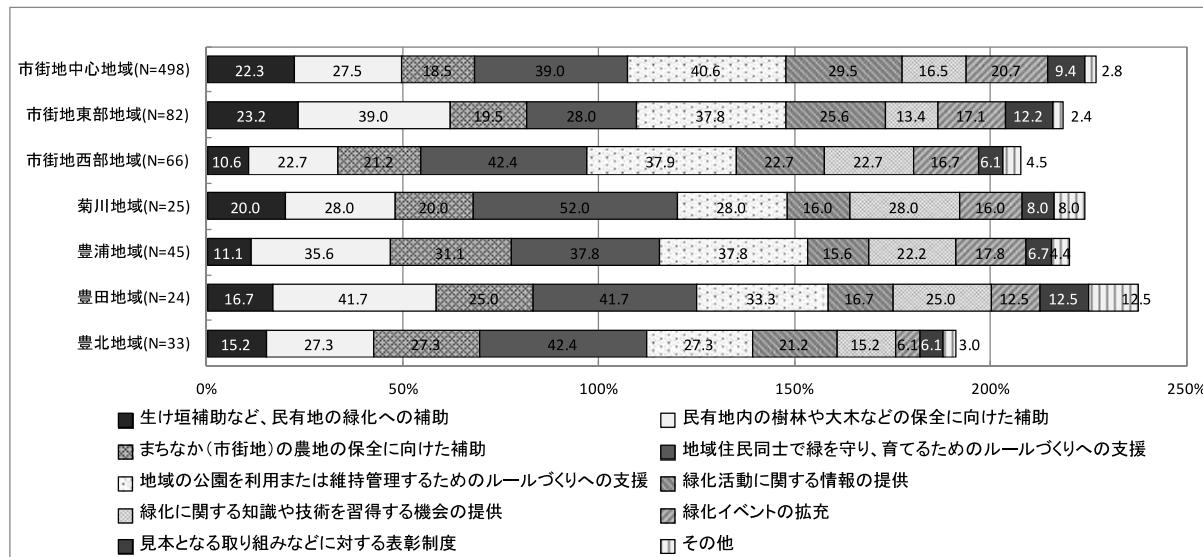
⑯まちの緑を守り、育てる活動を実践していくために、行政によるどのような支援が必要とお考えですか(○は3つ)。

1. 生け垣補助など、民有地の緑化への補助
2. 民有地内の樹林や大木などの保全に向けた補助
3. まちなか（市街地）の農地の保全に向けた補助
4. 地域住民同士で緑を守り、育てるためのルールづくりへの支援
5. 地域の公園を利用または維持管理するためのルールづくりへの支援
6. 緑化活動に関する情報の提供
7. 緑化に関する知識や技術を習得する機会の提供
8. 緑化イベントの拡充
9. 見本となる取り組みなどに対する表彰制度
10. その他

●単純集計



●居住地別集計

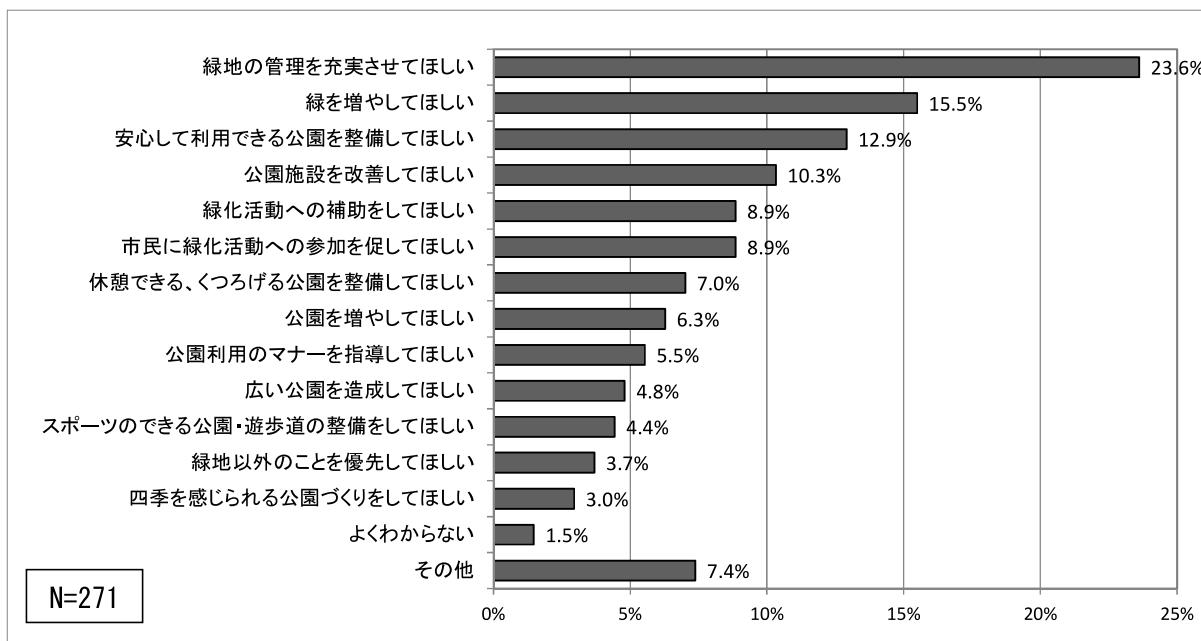


⑯下関市の公園やオープンスペースの状況、花と緑のまちづくりに対するご意見などがございましたら、下欄にご記入ください。

分類	回答者数	構成比
緑地の管理を充実させてほしい	64	23.6%
緑を増やしてほしい	42	15.5%
安心して利用できる公園を整備してほしい	35	12.9%
公園施設を改善してほしい	28	10.3%
緑化活動への補助をしてほしい	24	8.9%
市民に緑化活動への参加を促してほしい	24	8.9%
休憩できる、くつろげる公園を整備してほしい	19	7.0%
公園を増やしてほしい	17	6.3%
公園利用のマナーを指導してほしい	15	5.5%
広い公園を造成してほしい	13	4.8%
スポーツのできる公園・遊歩道の整備をしてほしい	12	4.4%
緑地以外のことを優先してほしい	10	3.7%
四季を感じられる公園づくりをしてほしい	8	3.0%
よくわからない	4	1.5%
その他	20	7.4%
無回答・不明	595	—
回答者数合計	271	100.0%

※自由回答を内容により分類して集計

●単純集計



第2章 長期末整備公園

56 ページで示した長期末整備公園の詳細は下表のとおりです。

表 長期末整備公園

公園番号	都市計画公園名称	決定年月日	決定面積 (ha)	整備済み面積 (ha)	未整備面積 (ha)
2・2・2	園田公園	S34.3.31	0.10	0.09	0.01
2・2・3	紅石公園	S35.8.20	0.10	0.09	0.01
2・2・8	常盤公園	S44.4.25	0.09	0.08	0.01
2・2・11	寿公園	S34.3.31	0.06	0.04	0.02
2・2・14	細江公園	S34.3.31	0.09	0.08	0.01
2・2・17	江の浦公園	S34.3.31	0.33	0.16	0.17
2・2・18	珠数山公園	S35.8.20	0.15	0.00	0.15
2・2・22	幡生1号公園	S45.12.15	0.19	0.00	0.19
2・2・34	稗田1号公園	S46.8.7	0.30	0.15	0.15
2・2・37	楠乃公園	S46.12.21	0.66	0.00	0.66
2・2・54	安舎公園	S49.8.16	0.84	0.40	0.44
2・2・55	芳無田公園	S49.8.16	0.55	0.40	0.15
2・2・61	稗田北町公園	S50.10.8	0.38	0.20	0.18
3・3・2	弟子待公園	S35.8.20	3.10	0.00	3.10
3・4・3	田の首公園	S34.3.31	9.88	9.70	0.18
3・4・4	筋山公園	S35.8.20	8.58	0.00	8.58
3・4・5	閑見台公園	S32.3.25	4.83	2.90	1.93
3・3・8	幡生宮の下近隣公園	H3.12.6	1.40	1.38	0.02
4・4・2	一里山公園	S45.3.20	6.50	5.40	1.10
4・3・3	住吉公園	S46.12.21	3.50	2.00	1.50
4・3・4	丸尾公園	S35.8.20	3.83	0.00	3.83
4・5・5	金比羅公園	H2.12.25	12.10	11.00	1.10
5・5・1	老の山公園	S48.1.16	23.00	20.00	3.00
6・5・1	下関運動公園	H25.12.4	12.40	12.45	0.02
6・5・2	下関北運動公園	S58.10.11	14.60	14.30	0.30
9・6・1	火の山公園	S52.3.11	129.00	122.53	6.47
2・2・33	角倉公園	S46.8.7	0.17	0.14	0.03
2・2・47	武久2号公園	H2.12.25	0.27	0.22	0.05

■ : 未供用の都市計画公園

第3章 用語の解説

【あ行】

運動公園

都市公園法に基づく都市公園のうち都市基幹公園の1つ。主として運動のために利用することを目的とした公園。

屋上等緑化推進事業

建築物の屋上・壁面・ベランダに緑化区画を設け、樹木、草花等の植栽における工事等に対して助成する制度。

オープンスペース

公園・広場、河川・湖沼、農地等、一定の空間的広がりを有し、建物によって覆われることのない土地や空間。都市内においては、建物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間をいう。

【か行】

街区公園

もっぱら街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。

街路樹愛護会

身近な道路の落ち葉やゴミの清掃等の維持管理を中心とした愛護活動を行うために結成された団体。

河川区域

河川法に基づき指定された区域。一般に水が流れる部分（堤外地）に堤防敷を含めた範囲をいう。

環境学習

人間を取り巻く自然及び人為的環境と人間との関係において、人口、環境汚染、資源の分配と枯渇、自然保護、運輸、技術、都市と地方の開発計画が、人間の環境に対していくなる関わりを有するかについて理解を深める学習。

幹線道路

道路のなかでも主要な骨格となる道路。

協働

パートナーシップの関係を前提として、課題や目的を共有しながら、より良いものを創り上げていく具体的な「行為や行動」のこと。

近隣公園

主として近隣住区に居住する者の利用に供することを目的とする公園。

景観作物

休耕田などに植えて、景観形成や観光資源、雑草の抑制などに活用できる植物。田畠にすきこむことで、肥料として利用することもある。(れんげ草、菜の花、コスモス、ヒマワリなど)

景観地区

市街地の良好な景観の形成を図るため、都市計画により定められる地区。建築物の形態意匠の制限、建築物の高さ、壁面の位置等の制限を定めることができる。

建築協定

建築基準法に基づいて、関係権利者が合意のもとで建築物の敷地・構造・用途・形態・意匠等について定める協定のこと。

広域公園

主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園。

公園愛護会

身近な公園の清掃、除草等の維持管理を中心とした愛護活動を行うために結成された団体。

耕作放棄地

以前農地であった所が、長期間作物を栽培せず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地のこと。

コミュニティ

地域社会または地域共同体。

【さ行】

里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、人々の生活に結びついた山。

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域のこと。

市行造林（しこうぞうりん）

市が造林を行い、その収益を土地所有者と分収する契約を結んだ林野。

施設緑地

都市公園及び都市公園に準じる機能を有する公共施設、民間施設。

自然公園

自然公園法に基づき指定される国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の総称。

指定管理者制度

地方自治法の改正により、地方自治体の公の施設の管理運営を、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するために導入された制度。地方自治体が所管する公の施設について、管理運営を地方公共団体の出資法人や公共団体等に限らず、民間事業者に委託することができる。

市民緑地制度

都市緑地法に基づき、都市内の民有地の緑を保全し良好な都市環境を確保するために、土地や建築物などの所有者と地方公共団体又は緑地管理機構が契約を行い、地方公共団体等が施設を整備し、緑地や緑化施設を公開する制度。

植生

ある場所に生育している植物の集団。植物群落。

親水空間

河川や湖等の水辺で、人々が水とふれあい、親しむことができるよう配慮された場所。

水源かん養

森林などの樹林地が雨水を吸収して水資源を保ち、あわせて河川の流量を調節する機能。
また、雨水が樹林地の土壤を透過することにより水質が浄化される。

ストック

備蓄、在庫のこと。ここでいう「ストック」は、特に社会資産としての側面に着目して公共施設、公益的施設、住宅のほか、自然を含む地域の資源。

生物多様性

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性、遺伝子の多様性、地域ごとの様々な生態系の多様性を意味する概念。

総合公園

都市公園法に基づく都市公園のうち都市基幹公園の1つ。主として市民の休息、観賞、遊戯、運動等の総合的な利用を目的とする公園。

【た行】**地域森林計画対象民有林**

森林法に基づき、森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備の目標等を定めた地域森林計画の対象となる民有林。

地域制縁地

自然公園など一定の土地の区域に対して指定し、その土地利用を規制することで良好な自然的環境等の保全を図ることを目的とした緑地の総称。

地球温暖化

二酸化炭素などの温室効果ガスの大気中の濃度が高くなり、地球の平均気温が上昇すること。

地区計画

地区的特性にふさわしい良好な市街地を整備・保全するため、建築物の建築等に関して必要な事項をきめ細かに定めて、街区内の建築行為等を規制・誘導していくために、市町村が都市計画として定める制度。

地区公園

主として徒歩圏内に居住する者の利用を目的とし、地区住民の運動、休養等のレクリエーション施設を配置する都市公園。

中国自然歩道

中国5県を一周する総延長2,302km の長距離自然歩道。本市は、関門トンネル人道口を起点として、長府城下町、深坂溜池、川棚温泉、豊田湖を経由して秋吉台に抜けるルートが通る。

天然記念物

学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物、およびそれらの存在する地域で、その保護・保存を指定されているもの。文化財保護法によるほか、地方公共団体の条例によっても定められる。

島嶼（とうしょ）

大小さまざまな島のこと。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市計画区域内において、市街地の無秩序な拡大の防止のための緑地、生態系に配慮したまちづくりのための動植物の生息・生育地等となる緑地を現状凍結的に保全する地区。

都市計画区域

市の市街地を含み、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域で、都道府県が都市計画法に基づき指定した区域。区域が指定されると当該区域を対象として都市計画が策定される。

都市公園

都市公園法に基づき、都市計画区域内に配置する公園または緑地。地方公共団体が設置するものと国が設置するものがある。街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園等がある。

都市緑地

都市公園法に基づく公園種別の1つで、主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

【な行】

日本風景街道

道を舞台に、多様な主体の協働のもと、地域資源や個性を活かした美しい街道景観の形成を図り、観光振興や地域活性化に寄与することを目的としてルートを登録したもの。下関市では、本州最西端の道「風波のクロスロード」として、国道2号、9号、191号、435号などが登録されている。

農用地区域

農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域内の土地で、長期間にわたり農業経営を行う区域として、農業目的以外の土地利用が制限される区域。

【は行】

花いっぱい運動

花の生育を通じて、地域コミュニティの結びつきを強め、協働によるまちづくりをすすめるために、全国的に行われる運動。

ヒートアイランド現象

都市部は郊外に比べ気温が高いため、等温線が島状になる現象。都市の多くが人工的構造物に覆われて緑被率が少ないと、人間の生活や産業の活動に伴う人工熱の放出、大気汚染等が原因となる。

ビオトープ

特定の生物群集が生息できるような良好な環境の空間。または、自然の生態系に接することができる場所として整備された空間。

広場公園

市街地中心部における周辺施設の利用者のための休憩等の利用や、都市景観の向上に資する都市公園。

ファシリティ・マネジメント

土地・建物・設備といったファシリティを対象に、これらを経営資産ととらえ、経営的な視点から設備投資や管理運営に係るコストの最小化、効用の最大化を図り、総合的かつ長期的に企画、管理、活用する経営活動。

風致地区

都市の風致（自然の景勝地、公園、沿岸、緑豊かな低密度住宅地などの良好な自然的景観）を維持するため、都市計画に定められる地区。

保安林

水源かん養及び土砂流出の防備といった森林のもつ公益的機能の発揮のため、森林法に基づき指定され、立木竹の伐採、土地の形質の変更といった制限が課せられた森林。

墓園

従来の墓地のもつ、故人を葬り、故人をしのぶ場としての機能とともに、都市住民が参拝と同時に散策、休息の場としても利用できるよう考慮された墓地。都市計画法における都市施設の一つ。

保存樹・保存樹林

下関市環境保全条例に基づき、市長が、良好な環境を保全するため必要があると認め、指定したもの。

ボランティア

まちづくり等における様々な分野で、自発性、無償性（全ての無償に限らない）、奉仕性の原則に基づいて、共に喜びを持って市民生活を支えあいながら活動しようとする人々、またはその行為。

【ま行】**まちなか緑化推進事業**

密集市街地及び中心市街地で、緑のオープンスペースのための土地を市へ無償で寄付される方に、その土地に建つ建物等の撤去費を補助する制度。

【や行】**夢街道ルネサンス**

歴史や文化を今に伝える中国地方の街道を「夢街道ルネサンス認定地区」として認定したもの（城下町長府夢街道、毛利侯御殿湯街道、豊田ほたる街道、ながと大内湯けむり街道など）。

用途地域

都市計画法に基づき指定される地域地区の一種。住宅地の望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すために定められる。地域区分には大きく分けて「住居系」「商業系」「工業系」の3つがあり、そのなかで細かく分けられ全部で12種類ある。各区分によって、建てられるものと建てられないもの、その用途や規模、形態などが規定される。

【ら行】

ランドマーク

景観を構成するひとつの要素で、その都市や地域の象徴あるいは目印として特徴をもつもの。

リニューアル

新しくすること。一新すること。再生。また、改裝。

緑地協定

都市緑地法に基づき、都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により協定を結ぶ制度。

緑視率

視野に占める緑の割合。日常生活において実感できる緑の量を把握するための指標となる。本計画では35mmフィルム換算の焦点距離約35mmで撮影した写真内に占める緑の割合を計測して算出している。

緑被率

対象となる地域の面積に対して緑に覆われる土地が占める割合。平面的な緑の量を把握するための指標となる。

歴史公園

史跡・名勝・天然記念物等の文化財を広く一般に公開することを目的とする都市公園。歴史公園に相応しい環境が形成されるような修景施設等を配置するものとされている。

レクリエーション

疲労回復や健康の維持増進、精神的安定や生きがい、自己実現欲求の充足、人間関係やコミュニケーションの形成等を実現する余暇活動。

【わ行】

ワークショップ

住民参加のまちづくり等で、一方通行的な知識や技術の伝達でなく、参加者が主体となって積極的に参加し、体験を重視し、「双方向性」や「相互作用」を生かした参加体験型の学習や創造の場。